

埼警協発第 66 号
令和 8 年 8 月 7 日

会 員 各 位

一般社団法人埼玉県警備業協会
会 長 炭 谷 勝

DX 認定の取得について（お知らせ）

平素から当協会の業務に関して、ご理解をいただきありがとうございます。

見出しの件について、令和 8 年 8 月 1 日付で、一般社団法人埼玉県警備業協会は、経済産業省が定める「DX 認定制度」に基づく「DX 認定事業者」として認定を取得したことをご報告いたします。

DX 認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術を活用した経営ビジョンや DX 戦略、推進体制等が適切に整備されている事業者を国が認定する制度です。

当協会では、警備業界が直面する「人材不足」「適正取引への対応」「生産性向上」といった課題の解決を目指し、DX 戦略書及び DX 推進宣言を策定するとともに、会員管理のデジタル化、オンラインサービスの充実、データを活用した会員支援機能の強化など、協会運営の DX に取り組んでまいりました。

今後は、本認定を契機として、協会自身の DX をさらに推進するとともに、会員企業の皆様の DX 推進や生産性向上を支援するため、IT・デジタル技術の活用に関する情報提供やセミナーの開催など、より充実した支援に取り組んでまいります。

引き続き、会員企業の皆様とともに、警備業界の持続的な発展と魅力ある業界づくりを目指してまいります。

■認定概要

認定事業者：一般社団法人埼玉県警備業協会

認定日：令和 8 年 8 月 1 日

認定期間：令和 8 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日

認定制度：経済産業省「DX 認定制度」